

令和4年度

職務経験を受験資格とする

千葉県職員採用選考考査(学芸員)受験案内

受付期間 令和4年12月19日(月)午前9時～令和5年1月10日(火)午後5時

考査日 令和5年1月20日(金)

千葉県総務部人事課

1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	専門分野	採用予定人員	受 験 資 格	
			年 齢 (令和5年 4月1日現在)	資格・免許等
<学芸員> 職務内容：美術館等において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します。(美術館以外の知事部局等に勤務する場合があります。)	美術系	2名程度	59歳以下	次のいずれにも該当する者 ① 大学又は大学院で芸術学又は美術史、若しくはこれに類する課程を専攻し卒業(修了)した者 ② 美術館、ギャラリー等における職務経験を7年以上有する者(令和4年12月末現在) ③ 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和5年3月までに取得が見込まれる者 ④ 千葉県職員(任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。)でない者 ⑤ 日本国籍を有する者

(注) 受験の申込みは、上記の職種のほか、試験が同日となる千葉県職員採用選考考査〔職務経験を要しない児童福祉司、精神保健福祉相談員、看護師(教員)、学芸員(自然系)、職業訓練指導員、海技従事者(機関士)及び海技従事者(航海士)〕のいずれか一つに限ります。また、申込書受理後の職種の変更は認めません。

※1 職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。なお、最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。受験に必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

※2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

2. 受験手続

インターネットから申し込み手続きを行ってください。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、令和4年12月27日(火)までに総務部人事課勤務制度管理班まで御連絡ください。

「ちば電子申請サービス」(https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action)にアクセスし、「【職務経験を受験資格とする学芸員】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和5年1月実施分)」の申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。

※「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、お使いのパソコン等で申込みが可能かどうか確認してください。

※「手続き一覧」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」の手続き一覧から、「【職務経験を受験資格とする学芸員】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和5年1月実施分)」を選択してください。

※美術系活動業績・研究業績調書の作成が必要となります。また、受験資格に該当する分野を専攻した大学等の卒業（修了）証明書及び成績証明書や写真、資格免許の写し等のデータが必要となりますので、あらかじめ申込みフォームで必要なファイル等を確認の上、申し込んでください。

3. 受付期間

令和4年12月19日（月）午前9時から令和5年1月10日（火）午後5時まで ※受信有効
※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

4. 考査の日時及び場所

日	時	場 所
令和5年1月20日（金） 受付 午前8時50分～9時00分 開始 午前9時10分 終了 午後5時頃		ホテルプラザ菜の花 （千葉市中央区長洲1-8-1）

※申込者多数の場合は、令和5年1月20日（金）に1次考査として専門考査及び適性検査（2次考査として評価）を実施し、1次考査合格者について、2次考査として口述考査を2月中旬頃に実施する予定です。また、会場についても変更となる場合があります。詳細は、後日送付する採用選考考査の実施通知によりお知らせします。

なお、令和5年1月17日（火）までに通知がない場合は問い合わせ先まで照会してください。

5. 考査の方法

方 法		内 容
専門考査		採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による大学卒業程度の筆記考査 博物館一般問題1題、専攻専門問題1題
人物考査	口述考査	人物、性及び職務経験を通じて培った知識・説明能力等についての個別面接による考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び作業検査法）

※1 各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格となります。

※2 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法についても採点を行いません。

※3 美術系活動業績・研究業績調書は、口述考査の参考資料とします。

6. 可否の発表

考査及び書類審査の結果に基づき可否を決定し、令和5年2月下旬から3月上旬（予定）に書面により本人に通知します。なお、申込者多数により2次考査（2月中旬頃実施予定）として口述考査を実施した場合は、令和5年3月中旬（予定）に書面により本人に通知します。

※ 発表時期は予定の時期から前後することがあります。

7. 採 用

採用は令和5年4月1日の予定です。

8. 給 与

（1）初任給は、個々にその学歴及び職歴に応じて決定されます。

例）最終学歴が大学卒業で、受験資格に該当する職務経験が10年と確認され、採用された場合（令和4年4月1日現在）

研究職給料表適用 34万円程度（地域手当9.2%を含む）

（2）上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれ支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分（週休2日制）、交替制勤務あり

(2) 休暇等

年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等

(3) その他

受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10. 考査成績の開示

(1) 口頭による開示請求

この選考考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき受験者本人が口頭により開示を請求することができます（下表参照）。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、受験者本人が直接お越しください。

開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所・時 間
・ 考査方法別得点 ・ 得点基準に達しなかった考査方法	合格発表日から1か月間	千葉市中央区市場町1-1 人事委員会事務局任用課 午前9時～午後5時（土日祝除く）

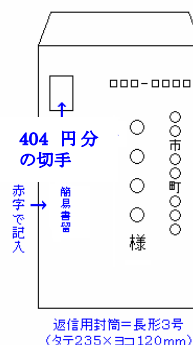
※2次考査を実施する場合、1次考査の合格者については成績開示の期間が異なります。2次考査を実施する場合には、成績開示可能期間を別途通知します。

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む）の切手を貼り付けて（右図参照）、考査日に持参してください。提供する内容は（1）の口頭による開示請求と同じです。

〔注〕1 考査日後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は（1）の口頭による開示請求を行ってください。

2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



11. 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

12. 問い合わせ先

受験手続、その他この考査についての問い合わせは、下記をお願いします。

※ 個別の職や業務内容についての問い合わせ先

（問い合わせは、できる限りメールにてお願いします。）

所在地	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
部課名	千葉県環境生活部環境政策課人事班
メールアドレス	kansei02@mz.pref.chiba.lg.jp
直通電話	043(223)4136

※ 考査全般についての問い合わせ先

千葉県総務部人事課勤務制度管理班

千葉市中央区市場町1-1 直通電話 043(223)2032

※ 試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

※ 新型コロナウイルス感染症、災害等で、試験が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページに掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

総務部人事課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/index.html>

受験会場案内図

